

サステナブル調達パートナーシップ(SPP)トライアル2025実施レポート

1. 事業の概要

(1) 背景、目的

サステナブル調達パートナーシップ構想検討TF(Sustainable Procurement Partnership、以下、SPP)とは、当会CSR委員会参加企業が中心となり、電機・電子業界に属するサプライチェーン上の企業(特に、中小企業)のサステナブル調達を業界全体で推進していくことを目的として、業界横断でサステナビリティ活動を推進するためのプラットフォーム構築を目指すイニシアティブです。

川下企業(大企業)が、サプライチェーンを構成する川上企業(特に中小企業)とエンゲージメントを強化し、いかなる企業をも取り残さずに業界全体の対応レベルを底上げしていきたいとの思いで検討を開始しました。

2025年度は、2026年度以降のSPPの本格稼働に向けて、前年度から継続して小規模での試行事業(以下、SPPトライアル)を実施しました。SPPトライアルは、「ビジネスと人権」をテーマとしており、2025年度は「人権デュー・ディリジェンス支援」「苦情処理メカニズム構築支援」のプログラムを提供して実績を積み重ね、プロセスを検証・確立することを目的としています。

SPPは、ILO(国際労働機関)駐日事務所、全国社会保険労務士会連合会等の外部有識者の支援を得て推進しています。

(2) 実施体制等

◇主催(実行事務局)

CSR委員会 責任あるサプライチェーンWG サステナブル調達パートナーシップ構想検討TF
<2025年度メンバー企業>

日本電気株式会社(リーダー)、パナソニックホールディングス株式会社(サブリーダー)、株式会社田中貴金属グループ、株式会社東芝、株式会社ニコン、富士通株式会社、三菱電機株式会社、横河電機株式会社

◇協力機関

ILO(国際労働機関)駐日事務所、全国社会保険労務士会連合会

◇参加企業

当会会員企業および会員企業の取引先(中小企業) 8社

<2025年度参加企業>

株式会社青野工業、四国塗装工業株式会社、立山マシン株式会社、株式会社データサービス、日興電気通信株式会社、富士セイラ株式会社、株式会社ワカ製作所、株式会社三社電機製作所

◇実施期間

2025年9月~2026年3月

(3) 活動概要

参加企業(中小企業)の経営者との対話および実務者とのエンゲージメントを踏まえ、ILO駐日事務所、社会保険労務士(BHR(ビジネスと人権)推進社労士)等との連携により、2025年9月から12月まで「人権デュー・ディリジェンス支援」のプログラムを実施し、2026年1月から2月にかけて「苦情処理メカニズム構築支援」のプログラムを実施しました。

(4) 活動の成果、今後の予定

「人権デュー・ディリジェンス支援」のプログラムでは、人権リスク評価シートを活用したリスク分析および是正計画書の作成をゴールとして設定し、参加企業 8 社中 5 社が、人権リスク評価シートを活用したリスク分析および是正計画書の作成、あるいは自社環境の改善に取り組みました。「苦情処理メカニズム構築支援」のプログラムでは、苦情処理メカニズム設置宣言をゴールとして設定し、参加企業 8 社中 3 社が、苦情処理メカニズムの設置に関する宣言をいたしました。また、実行事務局としては、本トライアルにより、人権デュー・ディリジェンスおよび苦情処理メカニズム構築に向けたプロセスを検証し、SPP の提供機能とその運営方法等についての考察を得ました。

2026 年度は、SPP の本格立ち上げを実行するとともに中長期運営計画の検討等を進めます。

2. 概要レポート

(1) 人権デュー・ディリジェンス支援

◇【Day1】人権デュー・ディリジェンス（以下、人権 DD）に向けた準備ミーティング

人権 DD を実践するにあたり、まずは参加企業に人権 DD の必要性を理解してもらうため、人権 DD へ取り組むことの意義を学んでいただきました。

冒頭、経済産業省通商政策局ビジネス・人権政策調整室の宮崎室長から、日本政府や経済産業省としては「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」の作成等を通じて、この分野での企業の取組を後押ししており、今回の取組に期待している旨、

説明がありました。続いて ILO 駐日事務所より、人権リスクの種類、人権 DD の目的・必要性、DD の実例の説明、経済産業省の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」の紹介、および人権リスク特定の基本的な流れについて説明がありました。

参加企業からは、「参加したことで、人権 DD について具体的なイメージを持つことができた」等の感想が寄せられました。

◇【Day2】人権 DD 実践ワークショップ

人権 DD の実施手順・方法を理解してもらうため、自社の人権リスクの特定、特定したリスクに対して DD を実践する際の優先順位付けをグループワーク形式で行いました。グループワークのファシリテーターは、社会保険労務士（BHR 推進社労士）が務め、参加者同士の議論をサポートしました。

参加企業には、自社内で予め人権リスクに該当しそうな事案を探した上で参加し、当日は 2 グループに分かれて、発見した事案の内容と探す過程で得た気づきを共有するとともに、経済産業省「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」の作業シート ステップ①・②を活用し、人権リスクの特定と発生過程の把握を行いました。また、ILO 駐日事務所より特定した人権リスクに対して人権 DD を実践する際の優先順位付けの考え方について説明があった後、作業シート ステップ③を使用して特定した人権リスクの優先順位付けを行いました。

参加企業からは、「他社の状況も理解でき、大変参考になった」「人権 DD のあるべき方向性を整理できた」等の感想が寄せられました。



◇【Day3】人権 DD エンゲージメントミーティング

参加企業の人権 DD の実践の支援を目的に、参加企業と実行事務局（大企業）の意見交換を実施しました。

参加企業には、予め人権 DD の取組を進めるにあたって困っていることや障壁となっていることについて情報を提出してもらい、当日は、その内容について、実行事務局が自社で実施している社内やサプライヤー向け教育啓発の取組事例の紹介を織り交ぜつつ、解決へ向けたアドバイス・意見交換を行いました。また、意見交換の後、参加企業間、ならびに参加企業と実行事務局（大企業）の関係構築、人権 DD について自社が抱える悩みや取組を共有することを目的に懇談を行いました。

参加企業からは、参加後のアンケートにて「他社でも自社と同じ悩みを抱えていることが分かり、参考になった」等の感想が寄せられました。



(2) 苦情処理メカニズム構築支援

◇【Day1】苦情処理メカニズム勉強会

苦情処理メカニズムを構築するにあたり、まずは参加企業に苦情処理メカニズムの基礎知識を理解してもらうため、高橋弁護士（真和総合法律事務所）、五味弁護士（国広総合法律事務所）を講師として招き、苦情処理メカニズムの必要性や担保すべき機能等について講義を行いました。続いて、高橋弁護士、五味弁護士がグループファシリテーターとなり、通報窓口の設置についてどうすれば社内で経営者からの理解を得られるか、また窓口の信頼性を高めることができるかについてグループディスカッションを行い、通報窓口の設置に向けたアクションと設置後の窓口運営で配慮すべきポイントを学びました。

参加企業からは、「窓口を設置するだけでは機能せず、声を上げやすくする取組が必要だと感じた」「迅速かつ適切な対応を行うための研修やマニュアル整備が必要だと理解した」等の感想が寄せられました。

◇【Day2】苦情処理メカニズム構築実践ワークショップ

Day1 に続き、構築に向けた実践プロセスについて理解をより深めるため、高橋弁護士（真和総合法律事務所）、小林弁護士（弁護士法人 ANSWERZ）、氏家氏（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン）が、グループファシリテーターとなり、苦情処理メカニズムを構築するにあたり、どのような仕組みであれば整備可能か、外部専門家等に対してどのようなサポートを期待するか、架空実例をもとに苦情処理にどのように対応するかについてグループディスカッションを行いました。

参加企業からは、「自社の取組で盲点だった部分に気づかされた。また、他社の取組事例から新しい視点での発見があった。」等の感想が寄せられました。



(3) クロージングミーティング

参加企業より、「特定した人権リスクをもとに作成した是正計画書」および「今後どのように苦情処理メカニズムの構築に取り組むか」について発表し、人権デュー・ディリジェンスの実施および苦情処理メカニズムの構築に関する今後の取組を共有しました。

ILO 駐日事務所の鴨下氏からは、「人権方針からアクションの計画までたどり着けたこと自体が成果である」高橋弁護士（真和総合法律事務所）からは、「苦情処理メカニズムの充実に向けて、外部向け窓口の設置や窓口担当者に対する教育・支援の拡充について積極的に考えてもらいたい」との講評がありました。

また、実行事務局より、トライアル参加企業に対して、これまでの参加協力に感謝を述べるとともに、2026 年度以降の本格稼働において先進企業として、これから人権尊重に取り組む企業に自社の経験や知見を共有する形で引き続き協力してほしい旨、説明しました。

3. 各イベントの開催実績

(1) 人権デュー・ディリジェンス支援

◇【Day1】人権 DD に向けた準備ミーティング

◆日時：2025 年 9 月 24 日（水）10:30~12:30

◆実施方法：オンライン形式（Teams）

◆参加人数：8 社 11 名

◆主なプログラム：

・経済産業省挨拶

経済産業省 通商政策局ビジネス・人権政策調整室 室長 宮崎 由佳 氏

・講義

「人権 DD の概要、人権リスク評価・特定、リスクマッピング、ステークホルダーエンゲージメント」

ILO 駐日事務所 プログラム・オペレーションオフィサー 鴨下 真美 氏

・講義

「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」について

経済産業省 通商政策局ビジネス・人権政策調整室 室長 宮崎 由佳 氏

ILO 駐日事務所 プロジェクト・コーディネーター 田中 竜介 氏

◇【Day2】人権 DD 実践ワークショップ

◆日時：2025 年 10 月 23 日（木）14:00~17:00

◆実施方法：原則対面のハイブリッド形式

◆会場：TKP 東京駅大手町カンファレンスセンター カンファレンスルーム 22A

◆参加人数：7 社 13 名（対面 10 名、オンライン 3 名）

◆主なプログラム：

- ワークショップ
 - 1) 宿題共有
 - 2) ワーク (METI 作業シート ステップ①②実践)
 - 3) 講義 「人権リスク：つながりと優先順位づけ」
ILO 駐日事務所 プロジェクト・コーディネーター 田中 竜介 氏
 - 4) ワーク (METI 作業シート ステップ③実践)
 - 5) 全体発表
- 講義
 - 1) ステークホルダーエンゲージメント・人権リスクへの対応
ILO 駐日事務所 プログラム・オペレーションオフィサー 鴨下 真美 氏

◇【Day3】人権 DD エンゲージメントミーティング

- ◆日時：2025 年 11 月 26 日 (水) 14:00~17:00
- ◆実施方法：原則対面のハイブリッド形式
- ◆会場：AP 東京丸の内 Room E+F
- ◆参加人数：5 社 11 名 (対面 11 名、オンライン 0 名)
- ◆主なプログラム：
 - 事前アンケート回答内容の説明
 - 意見交換 (エンゲージメント)
 - 懇談

(2) 苦情処理メカニズム構築支援

◇【Day1】苦情処理メカニズム勉強会

- ◆日時：2026 年 1 月 20 日 (火) 14:00~16:00
- ◆実施方法：オンライン形式 (Zoom)
- ◆参加人数：7 社 8 名
- ◆主なプログラム：
 - 講義
「中小企業の通報対応窓口 (グリーンバンスメカニズム) 整備の手引 (案)」の紹介
真和総合法律事務所 弁護士 高橋 大祐 氏
 - 講義
「公益通報・ハラスメント相談対応の基本～制度設計から運用実務へ～」
国広総合法律事務所 弁護士 五味 祐子 氏
 - グループディスカッション
「相談・通報窓口整備に対する経営者の理解を高める方法について」
「相談・通報窓口の信頼性を高める方法と経営者の役割について」

◇【Day2】苦情処理メカニズム構築実践ワークショップ

- ◆日時：2026 年 2 月 19 日 (木) 14:00~16:30
- ◆実施方法：原則対面のハイブリッド形式
- ◆参加人数：4 社 6 名 (対面 6 名、オンライン 0 名)
- ◆主なプログラム：
 - グループディスカッション
「どの程度の仕組みであれば整備が可能か/整備にあたっての課題は何か」
「外部専門家・業界団体・政府に対してどのようなサポートを期待するか」
「架空事例についてディスカッション (架空事例をベースに苦情処理にどのように対応する

か等)」

(3) クローシングミーティング

◆日時：2026年3月25日(水) 15:00~16:00

◆実施方法：オンライン形式(Teams)

◆参加人数：3社5名

◆主なプログラム：

・各社による発表、質疑応答・意見交換

・講評

ILO 駐日事務所 プログラム・オペレーションオフィサー 鴨下 真美 氏

真和総合法律事務所 弁護士 高橋 大祐 氏

・2026年度の活動案内

以上